

## 第2回DX認定及びDX銘柄基準検討ワーキンググループ 議事要旨

### 1. 会議の概要

日時：令和4年7月28日（木） 14時00分～15時30分

場所：WEB開催（経済産業省本館3階会議室）

### 2. 議事要旨

#### (1) 討議

#### ○ 改訂の論点① デジタル人材の育成・確保

- ・ 経営者のリスクリングについては表現が少し抽象的なので、経営者自らが主体的に情報を得て学んでいく、あるいは取締役会等で議論した上で経営者がリーダーシップをもって自社への落とし込みを進めていく、といった具合にもう少し踏み込んで記載しても良いのではないかと。この点については、「望ましい方向性」だけでなく「取組例」にも踏み込んだ記載をして、両方併記しても良いのではないかと。
- ・ 社員のキャリア開発と結びついたスキル開発があるかどうか。また、デジタル専門に特化した人材に関しては、人事制度として職能階級を確立しているか、いわゆる給与とかプロモーションとか、それらを含めて人事制度として確立しているか、という内容を加えてみても面白い。

#### ○ 改訂の論点② SX/GX

- ・ SX研究会で行われている価値共創ガイドランスの改訂などを参照しても良いのでは。

#### ○ 改訂の論点③ WG1（DXレポート2.2）の検討結果

- ・ 「業界のDX」という言い回しは、人によってはポジティブに受け取られない可能性があるため、「社会課題の解決に向けたDX」くらいが良いのではないかと。
- ・ 取組例の中に「行動指針を定め、公開すること」を追加しているが、この行動指針はいわゆるビジョンの下での「バリュー」に相当するものなので、一般論的に記載するのではなくて、しっかりと経営ビジョンに紐づけた書きぶりとした方が良いのではないかと。
- ・ デジタルガバナンス・コード自体の存在意義が社外のステークホルダーに対して情報公開を促すというものである、そしてステークホルダーの一翼を担っているのは投資家であるということを前提にすれば、収益性や成長性に言及することは重要。

#### ○ 改訂の論点④ 「DX推進ガイドライン」との統合

- ・ 事業部門が丸投げすることなく最後までオーナーシップをもって取り組むべきというガイドラインの趣旨は、コードにおいてもぜひ反映させるべき。

- まだまだ日本では費用対効果のドグマが挑戦を阻害する場面が多いので、定量的なリターンやその確度を求め過ぎない、という記載は良いと思う。
- スタートアップの世界だと、60個ぐらい事業をやって2個しか当たらないなどということが日常的。基本失敗するものなので、定量的なリターンやその確度を求めないというのはもちろんのこと、もう少しポジティブに「挑戦を促進する」といった表現を入れても良いかもしれない。
- DX推進ガイドラインとの統合は、まさにすべきこと。民間企業からすれば、DXを冠とする制度やガイドラインが乱立しているので、統合していくのは非常に良いこと。加えて言えば、これらのテキストの関係を示した関連図のようなものを示してあげるとなお良い。

## ○ その他の論点

- 敢えて言えば、セキュリティリスクの議論は書かれているものの、物理災害等によるBCP等の議論についても本コードに包含すべきかどうか、議論しても良いのではないかな。
- 今後申請を予定している事業者の利便性向上のために必要な情報を整理するというのは、ぜひお願いしたい。登録情報は企業のDXを考えるために参考になる情報も多く、また他社事例の宝庫になるので、業種ごとの検索や、企業規模、本社所在地による検索もできると有用。
- 銘柄の殿堂入りの議論自体は良いと思う。ただし、あまりライバルがいない業種で連続選定というケースもあるので、「殿堂入り」という名称が適切かどうかは議論が必要。
- 殿堂入りの条件は銘柄評価委員会で議論すべきと思うが、感覚としてはグランプリの取得+複数回銘柄に選定されていること、というのが妥当かと思う。
- 多くの企業の応募を促すという意味では、銘柄の1業種1~2社という慣例を打ち破ってしまっても良いかもしれない。
- 殿堂入りしたら永久に対象から外れるのか、時限措置なのかは議論した方が良いでしょう。
- 今の議論を踏まえ、殿堂入りの条件を含めた制度設計については、事務局で一度シミュレーションを作ってもらった上で、銘柄評価委員会で議論することとしたい。
- 銘柄審査における面談の導入には否定的。単純にワークロードの問題もあるが、面談で何を聞くのかという根本的な問題意識もある。例えば、これから実施される予定の投資家向けアンケートの中で「投資家が経営者に求めること」を聞き出し、それを項目化して二次評価の中に入れ込むといったやり方もあるのではないかな。
- 経営者の面談は日程調整が極めて難しいと思われ、それを理由に銘柄に対するチャレンジが少なくなるのを懸念。

- ・ 確かに懸念点はあるものの、個人的には面談の導入に賛成。今の一番の課題は経営者も含めてDXというものを自分事にできているかどうか。提出されたペーパーだけでは経営者の本気度が掴み切れないところもあるので、面談をやってみてもいいのではないかと思う。
- ・ 面談やるべしという意見もわかるが、明確なメリットがないという意見も多かったので、来年の銘柄からの導入は見送ることとしたい。

## (2) 今後の進め方

- ・ 改訂の論点については、本日の議論を踏まえて事務局で修正案を作成し、親会に提示する。

### お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646